

「とんぼの未来・北の里づくり」第2回事例研究会 議事録要旨

日時：平成30年3月1日（木）14:30～17:00

場所：第二道通ビル2階 駅前ビジネススペース「2A」

出席者：別紙のとおり。

＜議事概要＞

1. 開会挨拶

（北海道農政部農村振興局農村設計課 坪井主幹）

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会が12月に発足し、1月には会員による道外視察研修を実施するとともに、2月には札幌、旭川会場で開催された事例発表会において事例発表や視察研修の報告を行ってきたところ、皆様のご協力にお礼。

本日の第2回事例研究会では、会員と協議会から提出された「本研究会で検討すべき項目について」を主な議題として意見交換を進めることとしており、皆様からの忌憚の無い意見を出して頂き、来年度の活動に向けて検討していきたい。

＜会員の紹介（今回の出席が初めてとなる会員）＞

（自己紹介：鶴居村産業振興課農政係 志村係長）

- ・鶴居村の基幹産業は酪農であることから、草地域の事業担当として参加。
田・畑地帯の会員とともに本研究会を有意義なものにしていきたい。

2. 議題

（1）平成29年度活動報告について

（水土里ネット北海道技術部地域支援課 佐藤主査）

- ・資料14Pの平成29年度活動報告について説明。
（一同）
- ・異議なし。

（2）本会で検討すべき項目について

1 効果的な活動について

（水土里ネット北海道技術部地域支援課 田村主幹）

- ・資料15Pからの本会で検討すべき項目について（協議会案）説明。
協議会案を項目ごとに説明後、会員より提案のあった項目について補足説明。

(1) 活動項目別の具体事例

②防災・減災の取組

→ たんぼダム

(鷺見代表)

- ・たんぼダムの有効性を再確認してはどうか。たんぼダムの取組により畦が崩れたという話も聞いたこともあるが、農地を利用した治水対策は素晴らしいと考える。しかし、予算がないと計画しても実行は難しく、多面的機能支払の制度に取組む前は、たんぼダムの活動を実施する考えも無かった。平成31年度の制度に向けて検討を提案する。

(田村主幹)

- ・たんぼダムの効果を検証すべきという認識はある。降雨形態等色々なバリエーションがあるため同じ条件での検証が難しいが、本研究会で今後検討していこうと考える。上川総合振興局と北海道開発局で検証していると聞いているので、それらも踏まえて検討していきたい。
- ・岡村会計から官民連携のたんぼダムの取組が必要ではないかと提案有り。農業者だけではなく、河川管理者との連携も創り上げてはどうかとの提案。これらに対して今後研究会で意見を交わしていきたい。

(佐竹会長)

- ・たんぼダムは水田中心の事業であり自分たちも取組んでいる。新潟県では水田の落とし口の高さをパソコンで操作する水位自動制御装置の取組みを実践していることを聞いたが、これには莫大な費用がかかっていると思われる。たんぼダムの取組は、経費がかからず単純にやれる事業でないと難しいと考えており、そういう観点で取組んでいる。

(田村主幹)

- ・先般、開催された事例研究会で峯会長が発表されていたが、遠隔操作の水位観測システムの利用と併せた試験研究事業にも取組まれている。

(峯会長)

- ・当初から何かいいものはないかと模索していたところ、試験事例として遠隔操作で水位観測システムの導入に向けた試験事業があり、それに取組んでいる。今後の展開として大雨などの時にたんぼで水位調整板を操作するのは危険であるため、人災防止などの観点から、水位自動制御装置を導入して貯水する取組みの実現に向けた検討を考えている。

(田村主幹)

- ・鷹栖町から本交付金を活用して、落ち口に水位自動制御装置の導入はできないかと質問が寄せられており、内部で検討しているがまだ答えが出ていない。対外的に説明できる田んぼダムの効果や費用対効果の検証なども重要な部分であると考えてるので今後に向け意見交換をしていきたい。

⑤農村環境保全活動

→ 外来種駆除

(田村主幹)

- ・岡村会計から高速道路の延伸に伴いアライグマの生息地域も拡大していることから、高速道路の管理者と連携して被害防止の取組を検討してはどうかと提案。

→ 廃屋等の景観阻害要因の除去

(鷺見代表)

- ・廃屋処理は慎重に行わなければいけないと思う一方で、基盤整備事業を行う場合に廃屋が支障となり水路が曲がるなどの事例も見受けられ課題となっている。

(田村主幹)

- ・廃屋の処理は個人財産であり慎重に行うことが重要である。本交付金を活用して廃屋処理を行うにあたり、処理能力のない人や不在地主などの廃屋を撤去することは農村環境の景観形成の中で認められているが、法的にも持ち主との了承を得て取り組んでいただく必要がある。道内においては国営事業の前に取組を行った活動事例もあるが、個人財産を交付金で処理するのかと問題視されたこともあり、廃屋の撤去後は景観向上に向けての植栽に取り組むほか、アライグマの営巣地となりうる廃屋を撤去することで繁殖防止を図るなどといった二段構えで取組を行うよう指導してきた。

(坪井主幹)

- ・景観形成の目的1本だけでは難しいところがある。

(鷺見代表)

- ・地域の小学校近くにトタン屋根の廃屋があり、トタンが剥がれて危険な状態である。

(田村主幹)

- ・持ち主と書類を取り交わし、処分するという事を法的にも正当化したうえで行うことが必要。

(高瀬主査)

- ・廃屋処理に関する事例収集や持ち主との書類の取交し方などのマニュアルも本研究会で作成できればいいと考える。

⑥多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化

→女性グループを中心とした活動

(村上主査)

- ・活動組織の活動の持続や維持発展には、女性や若い世代の活躍が必要と考える。先般、先進地視察研修で福井県の取組で「花いっぱい運動コンクール」は洞爺湖町においても取組んでいるので、活用して女性の参画を促し全道的に広めたらどうか。芝桜のような計画的な植栽の推進もできないかと考える。また、全道事例発表会において女性の参加は少ないと感じたことから女性を対象としたシンポジウムを開催して優良事例を紹介したいと考える。
- ・地元の総会で先進地視察の事例発表をした報告を実施して欲しいとの声もある。
- ・女性参加の活動は共同活動が多いと思われるが、農文協の DVD なども活用して女性の研修会への参加を求める活動も進めたい。
- ・農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化の取組も女性の参加を広めると雰囲気も良くなると考える

(田村主幹)

- ・今後、色々意見を交わし合い明確なものを整理していきたいと考える。

⑦6次産業化等との取組との連携

→共同活動を通じた農産物のブランド化

(田村主幹)

- ・岡村会計より GAP 認証の推進について、何か活動組織が取組んでいけないかと提案。

⑧その他

→広報活動と情報共有の工夫

(峯会長)

- ・事例研究会の会員は様々な取組を展開している。また、道内一円の活動組織の取組事例と事例研究会の活動内容を活動組織の構成員に伝達する環境づくりを進めたらどうか。
- ・2月に実施された全道事例発表会の資料を水土里ネット北海道・道協議会の HP などを活用して、当日出席出来なかった人にも情報を伝えることも必要と考える。

(田村主幹)

- ・HP の活用による情報の伝達は認識している。農水省ではメーリングリストや FB なども活用しているので、今後は意見交換しながら検討を進めていきたい。

→活動組織内の議論手法とリーダー育成

(峯会長)

- ・1月に農村振興リーダー研修会に参加してきたが、若い世代が人前で話すことや自分の意見を主張することは集落の中では教えてもらえないと思うので、本研究会で農村振興リーダー研修会への参加を普及してはどうか。

(鷺見代表)

- ・基盤整備後は長寿命化に取組めないと認識している。しかし、水路などは整備中にも傷んでくる。今後は長寿命化の活動にも取組をしていこうと考える。

(田村主幹)

- ・現行の予算内で長寿命化の活動は可能である。

(高瀬主査)

- ・規模や整備方法などにより変わってくる。大きいものは国営事業や道営事業で行い市町村や改良区が主体で行うものは団体営で行い、次に長寿命化であり、その下に資源向上の補修がある。道営事業の完了後の見通しを、今後、地域と市町村で協議して、各振興局の計画担当部門に相談していただきたい。

(1) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出等について

①追加すべき活動と制度の見直し

(山崎主事)

- ・要綱基本方針の文言で融雪剤散布の取組が解りづらいと感じる。平場と傾斜地の使い分けを分かり易く周知してみてもどうか。

(田村主幹)

- ・要綱基本方針の文言は解りづらいかもしれないが、当初平場には融雪剤の散布は認められていなかったが、水路の積雪被害防止の取組として追加した項目である。会議等で説明しているが伝わらない部分もあると思われるので、例えば北海道で主に取り組まれている項目の「活動ハンドブック」のようなものがあればいいとは思っている。

(高道主幹)

- ・地域性もあると思うが、この事業は硬直化していると感じる。この場合、更なる活動の発展は難しいと考える。このことから事業の理念の再認識を図り再指導が必要であると考え。取り組む者の意欲を向上させる制度になる様に国に提言してはどうか。

(田村主幹)

- ・資料の 12P に記載してあるとおり、北海道が行った中間評価報告として制度に対する提案は行っている。今後も議論を重ね平成 31 年度の制度改正に向けて意見交換していきたい。

(坪井主幹)

- ・制度の改正に向け今がチャンスであり、その時期である。今年の 7 月の国の概算要求時期までに資料の 12P の項目をより具体にして、北海道の要望を行う必要がある。

②道内すべての組織で行う活動の設定

(山崎主事)

- ・農村環境保全活動などは個々の活動組織が取り組むのではなく、全道若しくは振興局単位で広く共通的に取り組むことで、より効果が期待されると考えるのでそのような取り組みに向けて検討してみてもどうか。

(村上主査)

- ・地域の水田の活動組織には高齢者も多いので、労力の低減として防草シートを活用してみようと提案があった。しかし、防草シートの機能や種類が解らないこともあり、リーダー研修会等ではトラフの目地補修などの紹介もあるが、研修会へ参加してない人達にも研究会を通じて資材の情報を発信できたらいいと考える。

(田村主幹)

- ・資材の紹介や機械のメーカーや機能などについても情報提供についても聞かれることがあるので、今後に向けてそのような事も必要であると考えている。

(志村係長)

- ・鳥獣被害防止について、草地は農地面積が広く特に鹿の被害が多く発生していることもあり地元から対応を求められている。広域的に活動している事例があれば提供してほしい。

(佐竹会長)

- ・農福連携について、本研究会として取り組みたい気持ちは理解するが、取り組むにあたって時間を要する。なぜ時間が必要かと言うと子供たちや指導者の連携を図らなければ進めない活動である。また指導者も高齢化になりリスクも高くなることから、体制づくりをしっかりと行わなければならないと考える。

(田村主幹)

- ・今後機会を設けてもっと話を掘り下げて聞かせて頂きたい。

(佐竹会長)

- ・鷹栖町でも防草シートは試験的に活用しているが、本道の地域性における耐用年数なども調査している段階なので、今後お互い情報交換して進めた方がいいと考える。

2 効率的・効果的な執行体制について

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料 17P からの本会で検討すべき項目について（協議会案）説明。
協議会案を項目ごとに説明後、会員より提案のある項目を補足説明。

(1) 活動組織の広域化・体制強化

(鷺見代表)

- ・交付金 900 万の内事務委託費に 120 万使用しているが、事務作業が簡素化されれば委託費も低減されると考える。日報を元に日当という形で交付金をもらえるのは理解するがもっと簡素化できる項目はあると思う。

(高瀬主査)

- ・資料の 12P にも記載してあるとおり、農地が農地として維持され、多面的機能が発揮されていることに対し交付金を支払う制度は新対策に向け要望はあげていきたい。日報に関しても少しずつ簡素化はされているが、更なる簡素化も継続要望としてあげていきたい。

(坪井主幹)

- ・極端に言えば、農地維持の部分は活動記録を無くする考え。必須の活動である草刈や泥上げなどを実践することで、農地が農地として保全されるというイメージで提案している。

(田村主幹)

- ・中山間地域直払制度の発想で農地維持支払を踏襲できないかと考え提案している。国は OK 出さないが事務の簡素化に結びつくと思うので引き続き提案していく。

(山崎主事)

- ・中山間地域直払制度のような形になるのが望ましいと考える。個人日報の作成に関しては活動メニューが多く、役員は理解していても末端の構成員の方には理解されていないと見受ける。また、個人日報の集約や記録システムの入力作業など、役員の作業手間が大きく、担い手の育成などの構造改革の足かせとなる要因に成りかねない。
- ・記録システムと国に提出している報告書が同じ作業をしていると地元からは意見をもらっている。今後に向けネット環境等の問題もあるとは思いますが検討して頂きたい。

(高瀬主査)

- ・市町村が確認することで写真の撮影なども無くなり、農家の方は事務低減になっているが市町村職員には負荷となっているように見受ける。会計検査においても確認は誰が行っているのか質問されるのでバランスが必要と考えている。

(田村主幹)

- ・多額の交付金が地域で活用されている一方で、どこの施設の活動に交付金を使ったのかが解らないといった指摘が過去にあり、北海道地域資源情報の運用の中で、活動情報の蓄積を図ることが北海道要綱基本方針に盛り込まれたことから記録システムを開発した。本来、活動した場所だけ示されれば良いのだが、日報作成や日当計算簿などあればいいという要望の元、今の形となっている。平成31年度の新制度に向けシステムの見直し協議は進めている。引き続き意見をいただき検討していきたい。

(高瀬主査)

- ・交付金を使っている以上、根拠資料は残さないといけない。最低限、いつ活動したのか補修履歴は残す必要があることは、引き続き理解を促進していきたい。

3 新対策に望むこと

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料10Pからの多面的機能支払交付金北海道中間評価報告書の説明。
(一同)
- ・異議なし。

4 その他

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料17Pからの本会で検討すべき項目について(協議会案)説明。
協議会案を項目ごとに説明後、会員より提案のある項目を補足説明。

→写真絵画コンテストの開催

(村上主査)

- ・福井県で来年度、国体が開催され「おもてなしの心」と「多面的機能支払」をコラボした活動が非常に素晴らしいと感じた。モチベーションの向上にも繋がると考える。

→女性の活躍に向けた事例収集・発信

(村上主査)

- ・洞爺湖町では、花いっぱい運動に取り組んでおり、ある農家がお母さんを集めて花の苗作りを請け負って、女性の方達が中心で苗作りと販売をしている。多面的機能支払に間接的に関っている。このような女性が活躍する活動の情報収集と発信ができないかと考える。

- ・昨年、第三者検討委員会の現地視察で、テーマが女性の活躍であったこともあり、委員会後は女性の活動も積極的になったと感じられることから、女性の活躍について提案する。

- ・各市町村の活動を広報誌などに載せていると思うが、広報誌を収集して一括集約して発信できたらいいと考える。

(田村主幹)

- ・色々情報発信したいと考えているが、市町村におけるシステムの強靱化などの問題などもある。

(高瀬主査)

- ・全国の事例発表会等でも各地の広報誌がロビーで配布されているので収集して、全道事例発表会などで手に取って見てもらえるよう考えたい。

(田村主幹)

- ・タブレットやスマホに送れるメーリングリストも検討したい。

(坪井主幹)

- ・活動組織の構成員が情報を身近に感じられる発信手法の検討も必要である。

(田村主幹)

- ・今回「検討したい項目に関する関心度等のアンケート調査」は事務局に再考は任せたいいただき発信してよいか。

(一同)

- ・異議なし。

(1) 平成 30 年度事例研究会行動計画 (案)

(北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査)

- ・資料 18P の平成 29 年度活動報告について説明。

(一同)

- ・異議なし。

3. 全体意見交換

(名寄市 今野主事)

- ・「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」で活動組織が、取組がわからないといった話も出ていることから、研究会で研修会や具体事例の収集などを取り入れてはどうか。

(田村主幹)

- ・抽出検査等でも課題となっている。事例研究会、また推進協議会としても対応していきたいと考える。

(江本係長)

- ・事例研究会に参加して会員の話を聞くと、北見市は行政と活動組織の距離が遠いと感じた。3月9日に22活動組織が集まり連絡会が開催されるので、抽出検査の指導内容の周知や様式の統一など行う予定だが、事例研究会の会員として出された意見を踏まえて活動組織の構成員に周知していきたいと考える。
- ・紙ベースと記録システムの活用についても、事務局と検討を進めて様式の統一化していきたいと考える。
- ・北見市では集落で事務を行っている活動組織もあるが、NPOや行政OBが事務委託を行っている活動組織もある。来年度は色々情報収集して地域活動の活性化を目指していきたい。

(高瀬主査)

- ・事務委託のパターン化の整理を考えているので、北見市は多様な事務委託形態があることから相談に乗っていただきたい。

(峯会長)

- ・活動組織を運営する中で、農業・農村が有する多面的機能の発揮について研究会がどのように発信するのか重要と考える。農家戸数も減少し経営面積は増加する一方で、地域の活性化に向けこの制度が起爆剤になるようにしたい。
- ・国費を使っていることを当然と思っはいけない。国民の理解を得られるように農業の現場が都市部などと連携を図り、取組むことが重要と考えるので北海道の農業の活性化に向け支援していただきたい。

(坪井主幹)

- ・農業農村の活性化の対策として、理念をしっかりと持ち検討をしていきたい。

(空知総合振興局 山田主査)

- ・集落づくりの中で、空知は約550のうち150集落が限界集落になってきている。全道的にも危機的状況に陥っていると感じる。その中でも神社を撤去する集落もあり、神社を撤去すると祭りが無くなり集落での交流も無くなる。コミュニティが脆弱している状況の中、農村集落の維持・活性化に向け、多面的機能支払はツールとして使えると考える。是非、集落づくりの視点を持って、研究会として一歩踏み出す検討をしていただきたい。

(坪井主幹)

- ・農業・農村を守るため重要なことだと考える。貴重な意見として取り入れたい。

4. 閉会挨拶

(水土里ネット北海道 技術部 地域支援課 田村主幹)

多面的機能支払の制度も変革の時期を迎えていると感じている。事例研究会の活動の議論を通じてより良い制度にしていきたい。また、多面的機能支払の活動が北海道の農業農村を守っていくきっかけになるものと強く思っている。

引き続き、皆様からの貴重な意見・指導をいただきながら、多面的機能支払が本道に根ざしたより良い制度になるように事務局も力を注いでいくので、皆様の力をお貸し頂きたい。

以上